

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日頃から危険箇所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

【主な前兆現象】

- 小石がパラパラ落ちる
- ひび割れが入る
- 木が傾いたり倒れる
- 湧き水が止まる(または吹き出す) など

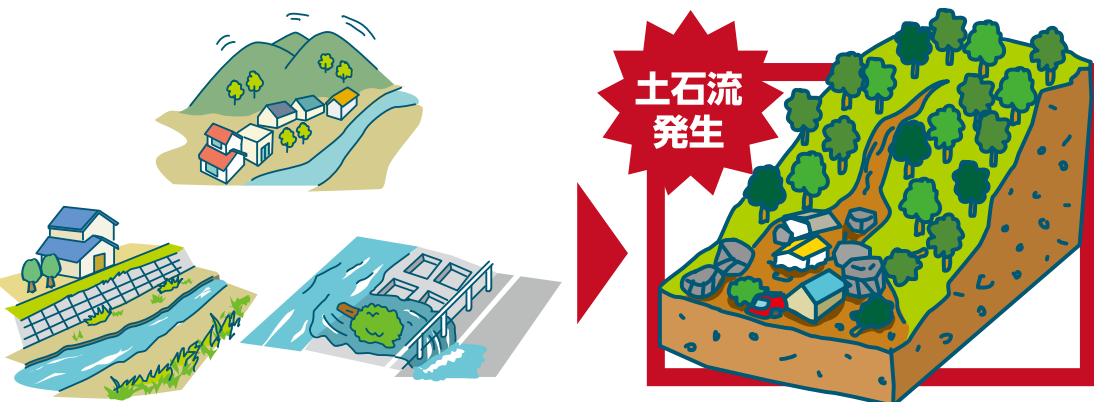


土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

【主な前兆現象】

- 異常な山鳴り・地鳴りがする
- 川の水位が急に下がる
- 急に水が濁る
- 流木が混じる など



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

【主な前兆現象】

- 斜面・道路にひび割れ、段差ができる
- 井戸・池・川などの水が濁る など



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといえるものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難勧告等の判断を支援するよう、また、皆さんの自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難を心がけてください。飯豊町からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、気象庁のホームページの土砂災害警戒判定メッシュ情報で土砂災害発生危険度が高まっている区域をご確認ください。

山形県土砂災害警戒システム

スマートフォンや自宅のパソコンなどから下記ホームページにアクセスし確認することができます。

【スマートフォン用】
右のQRコードから読み取りアクセスしてください。



【パソコン用】
<https://sabo.pref.yamagata.jp/>

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

危険箇所内の重要性の高い箇所について

特別警戒区域 [レッドゾーン] 警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。

警戒区域 [イエローゾーン] 土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。過去の土砂災害による土砂の到達範囲などを勘案して設定されます。

